

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第20回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主査 萩原 靖殖		
日 時	令和2年7月30日(木) 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 議長、副議長 議会事務局 石井局長、萩原主査、小原		
【会議の概要】			
議題			
(1) 新型コロナウイルス感染症対策にかかる議会の対応について			
(2) その他			
《決定事項等》			
(1) 新型コロナウイルス感染症対策にかかる議会の対応について			
・ 一般質問については、自粛については言及しない。			
・ 一般質問の持ち時間については、60分から40分に時間を短縮する。			
・ 延期となっていた一般質問におけるスクリーンの使用については、9月議会から開始する。			
◎ なお、スクリーンの使用開始に伴い、パソコンによるスクリーン投映データのほか、紙ベース、パネルなどの議場におけるすべての資料については、自身の一般質問日の2日前の正午までに、各議員に配布する議場資料使用申請書により使用する資料を添えて議長宛てに申請が必要となる。			
(2) その他			
・			

－開会 10:00－

石井事務局長：

おはようございます。定刻となりましたので、会議に先立ちまして血脇委員長よりご挨拶をお願い致します。

血脇委員長：

皆さんおはようございます。連日の議運の開催ということで、本当にご苦労様でございます。非常に日本各地で、水害等が発生して大変な状況になっております。で、またここに来て、コロナ感染者の数が増えているというような状況になってございます。非常にごたごたしてる中ではございますが、本日お集まりいただいて9月定例会に向けての検討をお願いしたいと思っておりますので、どうぞ皆様宜しくお願いを致します。以上でございます。

石井事務局長：

ありがとうございました。それでは委員会会議につき、議事等につきましては血脇委員長をお願いをいたします。

血脇委員長：

ただ今の出席は8名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。これより令和2年第20回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題のとおりでございます。それでは、次第書、議題1、新型コロナウイルス感染症対策に関わる議会の対応についてを議題といたします。始めに市長からの要望事項を踏まえ、長谷川議長より本件について発言を求められておりますので、議長より説明をお願いいたします。

長谷川議長：

それではお手元に配布しました、新型コロナウイルス感染症対策に関する協力をお願いをご覧いただきたいと思っております。これはですね、令和2年4月10日に市長から提出されたものですが、その中に議会定例会の日程短縮など、議会対応の効率化をすることが要請をされております。その後、市長に確認したところですね、この状況については、6月だけではなくまあ下手をすると薬ができるまでの大変長いスパンの戦いになることや、執行部の業務量、先日、第2次補正などもありまして満ばんな状況でありますので、特例ではあります今年1年間、本年1年間ですね、考えていただきたいこととございました。また、先日7月15日の全員協議会の中で市長が発言をされていましたが、緊急事態宣言が解除されて1ヶ月経ちますが、引き継ぎ感染状況を見極め、議会会期の短縮と意見集約、意見集約の方は今後しばらくやっていくということになりましたけれども、時間の短縮については検討していただきたいということでございました。以上のお願いを踏まえてですね、6月定例会では本

会議方式と委員会付託を省略して本会議方式にするということと、一般質問自粛ということとで会期の短縮に努めてきたところでございます。6月定例会だけの話ではなくてですね、9月定例会の運営について、ご協議をいただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

血脇委員長：

ただいま議長から説明がありました。先般、令和2年第2回白井市議会定例会、これ6月ですね、6月定例会における新型コロナウイルス感染症対策に関わる議事運営の効率化、会議日程の短縮に関する対応等を議運において決定し、6月は実施したところでありますが、これについては6月定例会の対応だけではなく、今後も引き続き検討していただきたいということが、市長からの要望ということになってございます。これを踏まえまして、改めて来たる令和2年第3回白井市議会定例会、これ9月定例会です。における議会の対応方針を決定したいと考えております。白井市議会における6月議会の対応状況及び9月議会における日程短縮案等を配布しておりますので、これについてまず事務局から説明をお願い致します。

石井事務局長：

それではお手元に配付してございます、まず新型コロナウイルス感染症対策に関わる6月議会の対応について振り返ってみたいと思います。まず1点目といたしまして、一般質問の取扱いについては、自粛することが望ましいが判断は各議員が行うこととなりました。また、議場スクリーンの使用開始時期については、6月からの使用開始については延期することといたしました。次に、一般質問の質問時間については、従前どおり1時間とするが質問者の判断に委ねることといたしました。4番目の議場での議席につきましては、議席等の移動等を行いまして、議席の間隔を保つと共にですね、執行部の出席者の質問内容及び質問者等の対応についても、出入りを認めているところでございます。なお、定足数の11人を下回らないように、各会派等で考慮した上で離席をして頂きたい、ということになりました。また、審議の方法と致しましては、審議は委員会付託をせず、本会議方式で行ったところでございます。これによりまして、大綱的質疑はなくなったところでございます。次に議案の質疑については、質疑は事前通告制といたしまして、通告の締め切りは、開会日2日後の正午とさせていただきます。また、会期日程の短縮につきましては、会期日程は本会議方式に改めたことによりまして、12日間を基本とした会期になりました。また、資料の請求方法については、執行部への資料請求は、委員会ごとにまとめたものを議長から請求することといたしました。また水分補給については、議場への持ち込みを可としたところでございます。これを受けまして、執行部の方にですね、6月議会に会期短縮等に係る効果について確認をしております。白総第368号という文書をご覧いただきたいと思います。まず、6月議会の定例会の検証についてということで、まず、会期を短縮した事については、緊急業務に対応しなければならない状況の中で、会期短縮によりまして緊急業務の対応に職員を充てることが出来、大きな効果がありました、という回答がございました。また、感染症のリスク軽減

にも寄与したと評価をしているところでございます。次に委員会付託を本会議方式としたことにつきましては、会期を短縮する手段としては有効でした、という回答でございます。ただ、今後も議案の数も増えることから、より慎重な審議をするのであれば委員会付託による審議も有意であると回答しております。また、議案の審議を通告制にしたことにつきましては、委員会付託を省略した中で議論を深めるために執行部側としても事前通告されることで、より効率的な丁寧な準備をすることができたと考えているところでございます。また、一般質問を自粛したことにつきましては、やはり、議会と協力した新たな事務事業の取り組みが必要であったことから、やむを得ない対応であったと考えているようでございます。また、結果としては、職員のマンパワーをコロナウイルス対策に充てることができたということで、回答をいただいております。ただ、このような状況の中で、今しか聞けない質問等について質問があったことについては、やむを得ないと捉えているというようなところでございます。以上が執行部の検証という形になってございます。以上を踏まえまして、A3の議事日程の短縮案というのを、事務局の方で整理をしてみました。まず、一番左が、当初の予定でございます。これは通常の会期でございますと、概ね28日間でございます。これを真ん中の本会議形式ということに置き換えますと、大幅に削減されまして、14日間の案を組んだところでございます。また、これを委員会付託を継続する上で、委員会をやった上で会期を短くする方法として考えたのが、一般質問と委員会の開催の日程を、ちょっと入れ替える形でやってみるとどうなるか、ということでシュミレーションしたのが順番入れ替え案ということで、これによりまして23日、会期が5日ほど縮まるのではないかとというようなシュミレーションをしたところでございます。以上でございますが、資料の説明とさせていただきます。

血脇委員長：

ただいま、事務局長の方から6月定例会の対応をどのようにしたかという部分と、6月定例会会期短縮に関わる効果ということで、市長の方から議長宛てに効果等が活字で示されているというようなご説明を頂いたところです。それから、A3の表については、当初案、本会議方式案、それから、委員会付託の部分ですね、真ん中の委員会付託を省略したのもですね、真ん中が。一番右側は、一般質問と議案審議を入れ替えた場合の案ということで、三つの案が示されているところでございます。執行部の方から、この効果というようなところを議員の方、議長の方に示されているところでございますが、これにつきましてこれ議会の方としまして。長谷川議長。

長谷川議長：

執行部の方には、会期短縮にかかる効果については、私の方から依頼をしているところでございますが、議会の方の検証というのがまたやってございませぬので、大変恐縮ですが8月の4日の日にですね、10時から全員協議会の中で検証、皆さんの意見を述べていただく機会を設けさせていただきます。当日どうしても来れない人はですね、文書で当職宛てに提出をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

血協委員長：

議長、確認をさせていただいていいですか。8月の4日の午前中に6月の議会の検証を目的に、全員協議会を開催する予定でいるということによろしいでしょうか。わかりました。只今議長の方から、議会の方の検証がまだされてないということで、議会側の検証を言うことで8月の4日、全員協議会を考えているというようなご説明を頂いたところでございます。で、ここです、その検証結果に基づかないと、色々この会期日程ですとか、いろんなもの話し合いがなかなか難しいのかなと思うところでございますが、ただ一つ、一般質問につきましては、一般質問の通告日が、通告の発送日が8月の5日になっております。ですから、ちょっとの一般質問の取扱いについては、本日ここで結論付けると言うか、どのような形の一般質問にしていくかという事を、皆さんで検討いただければと考えております。会期日程ですとかそういうものについては、また改めて皆さんで、議員皆様の意見を聞いた後に検討していただきたいと思っておりますが、一般質問について、ここで協議をしたいと思っておりますが、皆さんご異議にございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、ここではですね、この一般質問、9月議会の一般質問についての取扱いをどのようにするか、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。ご意見のある方、お願い致します。

田中委員：

先程議長の方から説明があったように、9月議会だけでなく12月ぐらまで、この要請というのが続くのかなというようにお話だったんですけども、一般質問に関しましては、まあ極力自重というのがいいとは思いますが、先々繋がるということもあって、通常通り、一般質問をやると。希望者はやるということによろしいかと思っております。ただし、時間に関しては、後ほどご検討いただければと思います。

血協委員長：

今、田中委員の方から、一般質問は通常通りというようなご意見、ただし、時間等については後に協議というようなご意見だったかなと思っておりますが、ほかにご意見ございますか。

中川委員：

今の田中議員の意見と私も基本的に同じです。一般質問というのは議員の本職ですから、これを執行部がしてきた方向について、市民の立場から自分たちの意見を真正面からぶつけて、そこでまとめていくと。これ議員本来の仕事なんで、自粛、自粛のムードの中で、若干の短縮はあるかと思いますが、私も6月の時に、1問だけに絞って短縮させていただきましたけど、やはりこれは、議員の仕事の権利でもあり、義務でもあるということから、これは変えることは必要ないということで、自粛される方はね、その本人に任せればいいわけで、そういう形で一般質問は基本だと、強く申し述べたいと思います。

血脇委員長：

中川委員の方からは、通常通りの一般質問でいいだろうと。あとは議員の判断にお任せ、というようなご意見だったかなと思いますが、他にご意見ございますか。

柴田副委員長：

私もお二人の意見に賛成です。で、離席を前回認めました。そういう対応を引き続き行えば、対応が可能かなと思うので、一般質問については、私はお二方の発言されたようなことで、それこそ個人が考えて判断をしていけばいいことではないか、と思います。

血脇委員長：

只今、柴田副委員長の方からも、田中委員、中川委員の意見と同様に一般質問は通常通りというようなご意見ですが、他の部分ございますか。よろしいですか。

古澤委員：

市長の方から出されました6月定例会の総括ですけれども、それを読ませて頂きますと、引き続き検討をお願いします。可能な範囲で引き続き効率化を図って頂きたい。というような文言が出ております。で、うちも会派で話し合ったことですが、一般質問は、コロナの感染状況を見れば自粛かなという話も出ましたけれども、一般質問、この時期にしたいという議員も何人か、会派以外でもいらっしゃるようですので、可能な範囲で効率化を図りながら一般質問を取り入れるという案には、賛成できるかなと思っています。ただし議会日程の短縮案を見ますと、やはり質疑が本会議制であったりして、会期の短縮が図られておりますので、総合的に見て執行部の方にあまり負担がかからないような形で、そして議会の方も一般質問をする議員がいるなら、それも認めるというような形で決めていけばいいかなと思います。今ここでは、議会日程は話し合われませんけれども、そこをもう少し加味して、私の場合は一般質問は制限付き、これからどうなるか分かりませんが、可能な限りの制限をつけた上で一般質問をやっていくということに賛成です。

血脇委員長：

古澤委員の方から、一般質問については制限付きで、というようなご意見だったのかな。時間ですとか、このあと制限のところは、ちょっとまた検討しなければならないのかなと思いますが、一般質問の、前は自粛というようなことを前面に出して、議運で決定致しましたが、今回の9月定例会については、一般質問は、言葉がちょっと適切かどうかわかんないですけど、後でまた検討することもあるんであれなんですけど、今回は一般質問は通常という言葉が適切かどうかあれなんですけど、行うということで皆さんよろしいでしょうか。よろしいですか。それでは9月定例会につきましては、一般質問は行うということでご異議ございませんか。それでは異議なしと認め、左様決定させていただきます。それでは次なのですが、田中委員の方から時間的なもの、それから古澤委員の方から制限というようなご意見が出て

おりました。白井市議会については、一人 60 分の持ち時間となっております。この件につきまして 9 月定例会一般質問をどのようにするか、皆様のご意見をお願いしたいと思います。

田中委員：

前はですね、おやりになりたい方は 1 時間でどうぞというようなお話をさせていただいたと思うんですけど、今回に関しては人数が、当然フリーになってくるわけですから、通常ぐらいの一般質問の方が出てくるのかなと思います。そのなかで、協力ということではないんですけども、時間短縮、例えば 30 分、40 分、45 分というような形で、今回は短縮を希望します。

血脇委員長：

田中委員の方からは、今回は時間の短縮を望むというようなご意見ですが、皆さんその他ご意見ございますでしょうか。

秋谷委員：

私も田中委員がおっしゃったように、時間をできれば 40 分、45 分とか、先ほど中川委員からもお話ありましたけども、一問、自分の判断で少なくしましたという判断がありましたけども、たぶん皆さん 1 時間要するのでしょうか、その辺のところ、できれば一人当たり 10 分なり 15 分なり、自分の判断で短縮していただけるといくらかでも時間の短縮、日にちの短縮になるのではないかと思いますので、田中委員が言ったように時間の短縮をできれば望みます。

血脇委員長：

秋谷委員の方からも、田中委員と同様に時間短縮を望むというようなご意見を頂きました。他にご意見ございますか。

石井委員：

今回の市長の協力のお願いが、6 月議会に限らず 9 月議会、12 月議会までというお話を先ほど議長から伺いました。今日は 9 月定例会についての話し合いを進めているということでございます。白井市内については、4 月の中旬まで 14 名の感染者ということでしたが、昨日新たに 1 名、感染者が出てしまいました。全国的に見ても今、全国で感染がまた広がっているという状況の中で、いつもと同じように一般質問をするのは、やっぱり厳しいだろうという風に思います。今、本会議場で議長がだいたい 40 分ぐらいで休憩を取っていただいていることを考えますと、一般質問も今回は時短ということで時間の短縮を求めます。その時短のひとつの基準なんですけども、やっぱりあの、先ほど田中委員から 30 分か 40 分か 45 分という風にありました。私もやはりせいぜい 40 分かなというふうに考えています。今、議場の様子を見て、ドアは開いてるけれど空気の入替えがないんですね。人が動かないと。そうい

ったことを考えると、1 時間ではやはり長いな。40 分の時短でお願いしたいなと思っています。以上です。

血脇委員長：

石井委員の方からは、時短ということを望むと。具体的に 40 分という時間の提示がございました。その他ご意見ございますでしょうか。

古澤委員：

私も時短が望ましいと考えております。議長がおこなう休憩時間に照らし合わせても、やっぱり 40 分がちょうどいいところかなと思いますし、私は最初 30 分でもいいかなと思ったんですけども、30 分ですとやっぱり 2 問は入れられない。40 分だとまとめれば 2 問入れられなくもないし、ちょうど 40 分というのはいい時間ではないかと思います。40 分に賛成します。

血脇委員長：

古澤委員の方から時短を希望すると。で、かつ、石井委員がおっしゃられた 40 分という時間を希望するというようなご意見だったかなと思いますが、他にご意見ございますか。

田中委員：

議長すいません。ちょっと確認させてください。今の会議の進行中は 40 分をだいたい目途にしてやられていますか。45 分ですか。

長谷川議長：

30 分を過ぎた時点で、出来るだけ質疑の時間が、質疑の内容が途切れないように考慮しますんで、40 分になることもあるし 45 分にあることもあります。そこはちょっと臨機応変に対応させて頂いております。

田中議員：

であれば、私もさっき 3 点、時間を言っていますけれども 40 分ということで私も賛成したいと思います。

血脇委員長：

田中委員の方からは具体的に時間が提示されて、40 分というご意見をいただきました。他にご意見ございますか。

中川委員：

前回の時の実施状況、あれ、あのまさに特別給付金でしたっけ、10万円が遅れてはならないということで必死の取り組みをやっている最中の取り組みだったということですね。そういう点で今、第2波がもう入っているとか、これから来るとか、予測のちょっとつかない状況にあるので、今何とも言えませんが、言えることはこの時間をですね、先ほど言いましたように質問権は議員にあるわけで、協力しないと言っているわけじゃないんですけども、協力の仕方というのは個々に判断すべきだと。60分を超えてやっていいよって言っているんじゃないんです。それは、それぞれの議員の良識にあわせると。ここで何分がいいかという風な形の問題の建て方ではないという風に考えております。

血脇委員長：

中川委員の方からは、時間を何分と定めるのではなく、各々の議員の対応でやっていただくというようなご意見だったかなと思いますが、他にご意見ございますか。

古澤委員：

今回は自粛の中で、それでも押して質問をするという方達は、原則に則って1時間でしたけれども、その1時間というものも議会で決めた条件でありまして、絶対ではありませんね。議員の権利というものと同等ではありません。時間はここで決められるものだと思います。ですから、こういう状況の中にあってたくさんの方が一般質問したいということであれば、全体の時間を短縮するという意味で、多少一人の持ち時間が短くなっても、それは権利を奪ったことにはならないのではないですか、と思います。

血脇委員長：

時間を短縮しても権利を奪ったことにはならないだろうというようなご意見だったかなと思います。他にご意見ございますか。

柴田副委員長：

さっき外から声があったので、確認を私もしたかったのです。議場というのは、例えば映画館のように絶えず換気をしているという状況なのか、扉を開けていなければ閉鎖された空間なのか、空調の状況がどのようになっているのかご存知だったら事務局に教えてもらいたいですけど。

血脇委員長：

空調関係の換気の部分については、管財の方に今から確認をするということで少しお待ち頂きたいと思います。他にご意見ございますか。

石井委員：

空調関係だけではなくて、今の一般質問の時間は決められると思うんですけどね。先ほど一般質問するかしないかという話の時に、私も田中委員や古澤委員がおっしゃたように、やはり制限をつけてこのコロナに対して、今、議会の対応を考えるという中であっては、元に戻すということではなく、やはり制限をつけて一般質問を行うという考えに賛成したわけです。なので、ここでは、議運の中では時短ということについてのご意見を、皆さんに諮っていただきたいなと思います。

血脇委員長：

空調の関係の話はこっちに置いときまして時短の話をしていますので、そちらの方でお願いを致します。

植村委員：

今、この委員会で話し合われてきた経過をみると、一般質問は、通常に即して行われるということといいと。ただ、時短をしていこうということで、一応合意が図られたという風に自分は見えております。ですから、この石井委員が言いましたけれども、さっきもちょっと控室で話していたんですけど、休憩のサイクルなんかを考えるとやはり40分が妥当な線ではないかなということで考えております。そしてまた、古澤委員が言われたように市の方の検証の結果を見てもそれにかなうものではないかなと、そのように思います。

血脇委員長：

今、植村委員の方から時短と言う、で、ただ植村委員の方から合意が図られたという言葉があったんですが、まだ合意は図られておりませんので。皆さん今、多くの方から一般質問は時短で40分という数字が具体的に出てきている状況ですが、柴田副委員長、中川委員、この辺りについていかがでしょうか。

中川委員：

私は、そういう形での時間設定、条件付きという意味で、一般質問の問題は考えておりません。一般質問を今回辞退するというのは、議員個々の判断でよろしいんじゃないかと。それ以外は、今までどおりの60分ですね、これでなんらそこに手を加える必要もない。そういう風に思います。

血脇委員長：

持ち時間は60分ですけど、その部分、議員各々で30分にするもよし、40分にするもよしというのは、これはもう、ということでもよろしいですよ。

柴田副委員長：

空調のことを聞いたのはですね、本来的には個人の判断だろうと。だから自分で時間短縮して協力しようと思うのであれば、個人で、自分で工夫して短くすればいい話で、それを議運の方で時間制限するのはどうなのかなというのがちょっとあったので、空調のことも合わせて聞いたかったです。ただ、一方では議事日程がそれだと決められないと。1時間するのか40分するのかわからないと一般質問を4日取っていいのか、3日取っていいのか。そうすると、議事日程に大きく関わってきってしまうこともあるかもしれないわけですね。それで、ちょっと私は今、ちょっとまだ判断付きかねるな、どうしようと思っているところなんです。そういう状況なのですけど。

血脇委員長：

それではですね、柴田副委員長、空調の結果によっては、あれですか。

柴田副委員長：

だからもう一つ質問というか。6月議会の検証みたいなのをまた改めて全員から聞くわけですね。だから今日決めたことが最終的になるのか、それとも一般質問についていっぱい意見が出た時どうするのかというの、ちょっと疑問に思うこともあるんですけど、その扱いはどうなるのでしょうか。

血脇委員長：

今、柴田副委員長の方から、議員の方々から意見等を聞いていない中で、ここで決めてしまうのは、というようなお話だったのかなと。そういうことですよ。

石井委員：

今日の議運を開くときに、そんな話出ていませんでしたよ。今日の議運は9月議会の対応、しかも一般質問の取り扱いについて、通告書発送が8月5日だから4日の全協は待ってられないので、今日決めましょうということで始まったのではないですか。戻してください、話を。

古澤委員：

議運は会派代表ということではありませんけれども、一応周りの議員の意見聴取というのは済ませてきていると思うんですね。それは、全協でやるのは丁寧でやぶさかではないですけれども、全然他の、議運に参加しない議員の意見を聴取もしないでここに望んでると思えないですけどね。

血脇委員長：

執行部の方から6月議会についての検証と言うか結果を頂いたところで、で、議会の中ではこれについて何の話もされておられません。執行部の方から出てきたものがありまして、こ

の議運の中で、今日いきなりこの検証をしましょうとやった場合に、議会運営委員以外の議員の意見を聞かずにやるということになります。それを差し控える、皆さんの意見を聴取して、その意見に基づいて議会運営委員会の中で決定するということが筋かなと考えております。で、今日9月議会に向けての話し合い、一般質問の部分については通告書の発送があるので、早急にこの部分については結論を出さなくてははいけない。そのほかについては、議員皆さんの意見を聞いて、それに基づいて会期、それから委員会付託を省略するのか否か、そういうものを議員皆さんの意見を聞いたうえで、議運の中で決定していきたいと考えております。執行部の方からこのような形が上がってきましたので、議会の中で意見を聴取していないので、意見を聴取する機会を設けなくてはならないだろうということで、これ、ちょっと急なんですけど、今朝、私の方から議長に申し入れをさせていただいて、全員協議会なりの開催をして、再度議会運営委員会を開いて、皆さんの意見を踏まえた中で決定していきたいと考えております。以上です。

田中委員：

今、いろいろとご説明いただいたのですが、一般質問に関しては今日決めるということではよろしいんですね。それも、4日の皆さんのご意見を聞いてということですか。

血脇委員長：

一応今日は、方向性を出したいと思っています。ある程度。で、決定という言葉は、私、先ほど使ったのですが、今日概ね決めたい。ただ、4日の日に議長が先ほどおっしゃられたように、全員協議会を考えているということですので、4日の午前中に全協が開かれるのであれば、まだ皆さんにお示ししていないのですが、4日の日の午後議運を開いて、この一般質問についてもそこでしっかりした結論を出して、5日の通告書の発送に間に合うようにと考えております。

田中委員：

であれば、一番最初の一般質問の取り扱いに対して、行うということで決定とおっしゃったと思うんですね。これも含めてになるわけですか。であれば今日の会議が何なのか、私にはちょっと理解ができません。

石井委員：

田中委員のおっしゃるとおりだと思います。今日の議会運営委員会が、9月議会の対応について、しかも一般質問の取り扱いについてと最初委員長おっしゃったと思うんですよ。で、一般質問は行うまで、ここまで決めておいて、じゃあ、いざ時短とか制限について具体的な話になって、今、委員が全員発言した後に、では全協で話をしてからにしましょうというのは、これおかしくないですか。

血脇委員長：

先ほど田中委員から一般質問を行うと。ただし条件をこの後検討していただきたいというようにお話がありましたので、その部分について皆様のご意見を伺ったものでございます。

秋谷委員：

今までの話を聞いていると、では今日の議運の趣旨は何だったのかという話になってしまうので。議運というのはある程度の決定権がないと、今日集まったのはただの意見聴取になってしまうので、だったら最初から全協を今日やって4日の日に議運ならいいけど、これ、決めるのが議運なんで、全協が決めるような形になって全協で皆さんの意見を聞いた後、議運を再度というのであれば、今日の皆さんの意見は何になるのかという話になるので、その辺のところは私の意見が間違っているかどうかかわからないけど、私の意見としては、議運はある程度の方向性は、皆さん内容大体わかると思うので、ある程度の方向性は今日出さないと今日は何のための議運かわからなくなってしまうので。すみませんけどもそういうことで、もう一度考えを。

血脇委員長：

ここで議運を開いて、当初はですね、当初は会期日程から、もちろん一般質問を優先してですね、それから会期日程を、と考えておりました。ところが、執行部の方から検証されたものが上がってきました。それが昨日です、これ上がってきているの。で、議会の中で議員皆様から意見を求めずに、全て議会運営委員会の中で決定づけてしまうのもどうか、というようなところで、今朝ほど正副議長それから柴田副委員長に、議員各々の意見を聴取せずにこのまま進めてしまうのは、ということでもちょっとお話をさせて頂いて。で、やはり議員皆様からの意見を聴取して、それで会期等ですね、そういうものを決めていくというようなことで、急遽このような形になったということは、ご理解頂きたいと思えます。

古澤委員：

もしそうであれば、開会する前にですね、開会して直後でもいいですけど、その事情をきちっと説明しておかなければ、委員長としての、そこに責務があるのだと思えますね。そうじゃなくて、前回、説明を聞いたように進行が進められて、途中でそれをおっしゃられても、それはやっぱりおかしなことなので、もし今後もこういうことがある可能性はゼロではありませんけれども、その時は開会前にきちんと、前回こういうことでお伝えしましたけれども、緊急に条件が入って、本当は緊急ではないと思えますね。その辺は考えておかなければいけないことだと思いますけれども、緊急にこういう条件が入って、進行をこういう形に変えたいと思えますけれどもいかがでしょうかということ、一言諮っていただきたいと思えますね。それは責務ではないでしょうかね、委員長の。

血脇委員長：

承知いたしました。失礼いたしました。空調の関係のものが来ましたので、局長お願いいたします。

石井事務局長：

厚労省の方で定められている、推奨される換気の方法という、必要換気量というのが示されているようでございまして、必要な換気量は一人当たり毎時 30 立米を満たすことというのが厚労省の方で考えられているものに対しまして、これを議場の換気によりますと、面積に対しまして 152 人まで対応できるというような設計値になっているようでございます。従いまして、必要換気量については満たしているところではございますけれども、リスク要因の一つとして、換気の悪い密閉空間というところが前提でございますので、必要な外気を取り入れる状況を取り入れるというのが、専門家、検討会の見解というのになっているようでございます。一応、必要換気量というのは満たしている設備でございます。以上です。

血協委員長：

柴田副委員長よろしいでしょうか。必要換気量は満たされているということだそうです。それではですね、この後の進め方もございますので、ちょっとここで休憩といたします。再開は 10 時とさせていただきます。失礼しました 11 時とさせていただきます。

－休憩 10：48－

－再開 11：00－

血協委員長：

それでは会議を再開いたします。ここで協議会とさせていただきます。

－協議会 11：00～11：07－

血協委員長：

それでは会議を再開させていただきます。先ほど休憩中に、議長それから議運の正副委員長でちょっと協議をさせていただきました。で、この協議した内容につきましては、この一般質問については、本日の議会運営委員会で決定付けると。その他の会期日程ですとか、そういうものについては議長が先にお話ししたとおり 8 月の 4 日の午前中に議員全員協議会において、各議員の意見を聴取して、その意見を踏まえて会期日程等について議会運営委員会で協議、検討するというような運びで、皆さんご異議ございませんでしょうか。

古澤委員：

すみません、私、監査で決算の日なんですけれども、代わりの者を出してもいいでしょうか。そういうことができますか。4 日監査です。2, 3, 4 日と監査だと思えますけど。午前午後。

私は普通の監査ではなくて決算の監査なので、休みたくないんですね。ですから意見をまとめておいて、会派の誰かに、どなたかに、できないですね。そうすると文書で出せばいいのかな。文章で出せますか。

血脇委員長：

今、古澤委員の方から監査日だということです。で、議会運営委員は代理というのとはできないことになっておりますので、この日にちは、後に検討したいと思います。私、先ほど、議長が4日ということで4日の日に議運というのもひとつの方法ではあるのですが、頭の中で第2候補で6日というのもちょっと考えていたところですので、監査の日は外した議運にさせていただこうと考えております。よろしいでしょうか。それでは次の議運の日は、ここで決定はつけないのですが、本日は一般質問については決定づける、そのほかのものについては、議員全員協議会が開催された後に、議会運営委員会を開催し、その他の部分を協議・検討するというご異議ございませんか。それでは、そのように進めさせていただきます。それではこの一般質問について、多くの方の意見は、一般質問を時短する。時間は具体的に40分というようご提案が出ていますところ。もう皆さんから意見を頂いておりますので、ここで、この一般質問について諮りたいと思います。

柴田副委員長：

一般質問、何人出るかわからないということで、一応、会期4日とってあるわけですね。で、例えば40分にして、何分休憩して、次何時から始めるのかとか、それで、1日何人入れるのかとか、いつも通りに4人ないし5人ということで、いつもどおりの進め方をするのであれば、早く終わりました。早く帰りますねという短縮の仕方、それでもいいのか、そこら辺だけは、4人のところを5人にして日程を短縮するのか、4時までかかるところを3時に終わるから、それで早く解散という形のあれにするかちょっとあの、そういうことであればね、あんまり時間をあーだこうだ言っても関係ないかなという気持ちもするので、そこら辺だけ皆さんのお考えを聞かせていただきたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

古澤委員：

先ほど休憩時間の中に、会派以外の議運のメンバーが出られない方たちのご意見を伺ってみました。そうしましたら、時間とかその辺のところは、議運で決めていただいてもよろしいけれども、40分というのはどういう根拠かという風に言われました。私は、40分と出したのは石井委員ですけれども、賛成した私としては、まず40分になれば1時間よりも質問数はおのずから少なくなるだろう。少なくなれば、議会が始まる前に色々調査して調べる職員の労力も減るかもしれないということが、1点ありますね。それともう一つは、議会に入って40分であれば、一人あたり普通よりも20分ずつ少なくなるわけですから、1日4人が5人入れられるかもしれない。ただ、それ、入れることがいかどうかというのは、ちょっとまあ、議論の余地がありますから、はっきりとした根拠にはなりませんけれども、そのようなこと

を鑑みまして40分という案に賛成したわけであります。

石井委員：

何かいま、40分の根拠を問われているというのかな。なんて思ったのですが、そこから言うのであれば、一番最初に議長がこのコロナ対応についての議会の進め方として、換気ということと、密になることを避けるって事からしたら、30分で休憩をとることが良いと思ってやっているけれども、進み具合によっては40分、具合によっては45分になることもあるとおっしゃいました。本当は30分で休憩取りたいんだってことをおっしゃったと思うんですね。であるならば、私は30分だと議会、一般質問する中で行って帰ってきての30分ってあつという間なので、せいぜい伸ばしても40分だろうなという思いだったのです。なので40分という風に提案させていただき、さらに、10時から始まって、一人40分にした場合、10分の休憩を取ったら午前中は3人できます。午後からも3人やるとしたならば、3時40分に6人目が終わるわけです。で、7人目を入れようとすれば、3時50分から4時30分まで入るわけです。でも、入れるか入れないかは後の話で、今ここでそんなことを協議するのではなく、一人40分の時短でいいですかというところだと思いますけども。以上です。

柴田副委員長：

おっしゃることはよくわかりますけれども、そういう風に時間を制限して、6人入れるか7人入れるか、そういうところまでを、どういう短縮をしたいのかな、3時で終わったら3時であがりましょうということで、今までの日程の組み方、1日4人か5人っていう組み方で早く終わる、それで早く解散するという考え方もあるだろうし、もっと詰め込んでしましましょう、で、日程自体を短くしましましょうっていう考え方もあるだろうし、どっちなのかなと思ったんでお伺いしたんですけど。あの、それは日程に1日でも何でもかかってくることだと思ったんでお尋ねしたんですけど。そんな変な質問でしたでしょうかね。

血脇委員長：

会期日程案というのが、事務局で作成されて、で、議会運営委員会に示されます。その時にこの部分を議論すればいいのかなと思っております。例えば1日に先ほど石井委員が言ったように、6人、7人と。ただ、それをやってしまうと、何とも言えないですけど、例えばその日に1部局に集中するとか、そんなことも考えられていたりいろいろ考えられるので、とにかく会期の案が出た時に一般質問は何人出てくるのか、そういうものも含めて会期日程案の所で、議会運営委員会で検討すればいいのかなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それでは先ほど柴田副委員長の方からもあったんですけど、さまざまなそういうところも含めて、会期日程案が出された時に、ここについては協議・検討するということにしたいと思います。ご異議ございませんか。それでは一般質問を時短で括弧書き40分で行うということの意見が多かった部分があると思いますが、それではその部分からお諮りさせていただきます。一般質問を時短40分として行うということに、賛成の方は挙手を願います。

ます。挙手多数です。それでは、令和2年第3回市議会定例会の一般質問については、時間を短縮、40分で行うということに決定させていただきます。それでは、一般質問については決定いたしましたので、その他会期日程等、そういうものについては、議会全員協議会が開かれた後、議会運営委員会で協議・検討をしていきたいと思っておりますので、皆様宜しく願いを致します。それでは、議題1を終了いたします。

続きますして議題2、その他について、を議題といたします。委員の皆様から何かございますでしょうか。

大変失礼しました。議題1に戻ります。この一般質問の部分ですが、6月議会からプロジェクターの使用を、ということを進めていたところですが、コロナ禍の関係で6月議会的一般質問についてプロジェクターの使用は延期するということの対応をしたところですが、9月議会について、皆様のご意見をお願いいたします。

田中委員：

先ほども言いましたとおり、9月だけで終わるようなお話ではないものですから、せっかく設備も整っているということなんで、プロジェクターを使うことに関しては、開始をしたらいかかと、私どもの会派では考えております。

血脇委員長：

今、田中委員の方から、9月議会からプロジェクターの使用を開始するというようなご意見が出ましたが、皆さんいかがでしょうか。

古澤委員：

使いたい人、使える人が使うということで、開始すればいいのではないですか。

血脇委員長：

プロジェクターを使用するか否かというのは議員各々の判断ですので。ただ、使用するか、開始するか否かの協議ですので、田中委員の方から開始する、古澤委員の方からも使いたい人は、使える人はということですので、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、9月定例会より一般質問についてプロジェクターの使用を開始することにご異議ございませんか。異議なしと認め左様決定させていただきます。

石井事務局長：

プロジェクターの決定、ありがとうございました。ただ併せてですね、プロジェクターの取り決めをした時に、資料の配布にも関係してきちょう部分があるんですけども、2日前までに議長に提出、ちょっとあの今、資料がなくて恐縮なのですが、資料を使う場合の部分も入ってきてしまうんですけども。申請書の中にですね、一般質問にあたって資料を使用します。という許可も併せて入ってきてしまうんですけども。それも含めて、一般質問に申請書を同

封させていただきますということによろしいでしょうか。

血脇委員長：

今、局長の方からプロジェクターの話をしていたのですが、資料の場合というようなことで、皆さん、資料についても一般質問通告の中に他に資料の物が入っているので、それによろしいでしょうかというようなことですが。

石井委員：

スクリーンを使うにあたって、今まで資料をペーパーで配っていた人達も、直前ではだめなんだよって話ですよ。ちゃんと事前に申請書を提出してくださいよという話ですよ。なので、それを今度の全協の中で皆さんに全部書面でお示しをして、プロジェクター使うことを開始します。ついてはこうなりますよ、という説明をされると良いかと思います。

血脇委員長：

説明を加えて、資料についての対応をするというようなご意見かなと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。それでは資料についても、そのような対応をさせていただくということで決定させていただきます。局長よろしいですか。それではここで議題1を終了いたします。

続きまして議題2、その他についてを議題といたします。次の議会運営委員会の開催日についてですが、私の方からちょっと日を提示させていただきたいと思いますので。8月6日、皆様のご都合はいかがでしょうか。木曜日です。皆さんいかがでしょうか。8月の6日、午後でしたらと。全員協議会は4日の日の午前中を議長は考えられているということです。ですから、その後でないと議運が開けないというような状況になりますので。8月の4日の日は、古澤委員が監査があるということで、議運を開いても欠席になってしまということですので、6日、今、中川委員から6日の午後というようなことですが、皆さん、6日の午後、いかがでしょうか。13時30分ということで、ちょっと考えておりますが、中川委員、13時30分。それでは、皆様8月6日13時30分から第21回議会運営委員会を開催するというので。

古澤委員：

4日午前・午後、監査あります。決算監査ありますけれども、まあ全協はすいません、お休みさせて頂いて。会派のメンバーからいろいろ結果を聞きます。それで議運に出るという形でいいですか。そうすれば中川さんは出られますけど。

血脇委員長：

古澤委員の方から、議長の考えでは8月4日に全員協議会を予定しているんですが、古澤委員、監査があるんですが全員協議会は、欠席させていただくというようなお言葉をいただいたところです。それでは、全員協議会の方は招集権、議長にございますので、議長の方で

あれなんです、議員全員協議会じゃないや、なんだ、議会運営委員会については、8月の6日13時30分ということでご異議ございませんか。よろしいですか、それでは8月の6日、13時30分から第21回議会運営委員会を開催するということに決定をさせていただきます。

田中委員：

議長の方のことになってしまうのですが、全協を同じ日の午前中というわけにはいかないものなんでしょうか。できれば1日で済ましたいなど考えがありまして。あの、4日でもペーパーで出しますよというお話なんで、6日に例えば午前中に全協を開いていただいた場合でも、中川議員もペーパーで出せると。できれば1日で全協・議運をやっていただくとありがたいなと思って、言わせていただきました。

長谷川議長：

私の方では当初早いうちがいいなと思って4日で考えていたところですけど、まだ通知も出しておりませんので、ペーパーで出していただくことも可能ですから、6日の午前中は可能です。

血脇委員長：

今、田中委員の方から、6日の午前中でどうでしょうかというような話があったんですが、中川委員が8月の6日の午前中は都合が悪いということですよ。私が言うのも何なのですが、全員委員会の日時、招集権は議長にございますので、議長の方でちょっと調整を図って頂いて、一つだけお願いしたいのが、8月の6日の日に議運が開かれるので、その前には開催して頂きたいということを議長にお願いして、議長よろしく申し上げます。それでよろしいでしょうか。田中委員よろしいですか。それでは議題についてのその他の2の部分で、委員の皆様から何かございましたら。

柴田副委員長：

次の議事日程のところを、次に決めるときに、あらかじめちょっと皆様に考えておいてもらいたいなというのが決算なんです。それでちょっと、市長からの方も回答に書いてあるけど、ちょっと他市の状況もいろいろ調べたりしているんですけど、会期日程の短縮と、10月にずっと決算をするのと、今までのやり方でやるのと、会期中に本会議の中で特別委員会なりを組んで、何日間かやるのとやり方が色々あって、で、今のこの状況下の中で会期を10月に繰り越してゆっくりやるのが、いまのままのやり方でいいのか、それとも短縮を図って本会議中にやった方がいいのか。でも本会議中にやると議員は非常に厳しくなると思うので、そこら辺のこともぜひ、多分、すごく大きなウエイトを占めて考えなければいけないことになると思うので、あらかじめ申し上げておきたいと思って発言させていただきました。ちょうどいいので、市長の方の説明があればお願いします。

血協委員長：

それでは議会事務局長よりこの部分の説明をお願いいたします。

石井事務局長：

それでは、先ほど市長の方から6月定例会の検証、効果について説明させて頂いた裏面をご覧いただきたいと思います。この2番目の一番下の部分にですね、決算審査を9月議会定例会の会期中に行うことの可否についてどうですかということ聞いております。9月中に決算審査を行うことで、決算審査での意見等を新年度の予算編成に反映しやすくなるといった面がある。特に今年度においては新型コロナウイルス感染症対策の影響によりまして、予算編成作業が10月に集中することなどから、9月議会中の実施が望ましいと考えているということです。ただしですね、一方で9月議会の対応と決算審査の対応を同時に行うことになり、職員の負担の増大とまた準備期間が取れないことなどが、危惧をされるというようなことを執行部の方から回答はいただいております。念のためですね、近隣の決算の状況というのも調べておりますので、よろしければ配付をさせて頂いてよろしいでしょうか。

血協委員長：

配布をお願いします。皆様のお手元の方に近隣市の決算審査特別委員会の状況という表が配られました。事務局より一応簡単に説明お願いしたいと思います。

石井事務局長：

決算の状況について近隣の状況等を確認してみたところでございます。白井市の脇に書いてある9人というのが、決算審査の、みんな審査の方法といたしましては特別委員会を組んでおりますが、人数については、それぞれ市によってバラバラでございます。審査の日数もそれぞれ市の特色が出ていますところがございますが、実施する期間といたしましては、閉会後に実施している、これは一部で、この中ではでございますけれども、閉会後に実施しているのは当市と柏市だけで、後の市は皆、9月定例会会期中に実施しているという例でございます。質問等に関する部分、質疑等に関する部分についての申し合わせ等について、議事録等で確認できる範囲でお示ししてございますので、審査にあたりましての参考にしていただければと思います。以上でございます。

血協委員長：

今、局長の方から近隣市の説明をいただいたところです。で、この9月定例会の会期等についてこれからいろいろ検討していかななくてはならないのですが、先ほど柴田副委員長からあったようにですね、決算審査についても協議・検討しなくてはならないだろうというようなご意見だったのかなと。で、この辺りの、今、示された資料ですとか、市の考え等がここに示されておりますので、この辺りをちょっとお目通し等をいただきながら、次の議会運営委員会で、状況によってはこの辺りの検討もしなければならぬのかなと思いますので、お

目通し、お考え等をまとめておいていただければと思います。皆さんよろしいでしょうか。

古澤委員：

市長の方の会期短縮等かかる効果についての結果の一番最後に、9月定例会の会期中に決算審査を行うという案が出ているわけですがけれども、これは今年9月には間に合いませんよね。どうなんですか。その辺がちょっと分からないです。それに間に合う、というか間に合わせるつもりで市長は出されたのでしょうか。

石井事務局長：

議長の方から6月議会に係る検証が必要だろうというところで、執行部の方に投げかけてみました。9月議会には決算が上程されるのが常でございますので、議長の指示事項として、仮に決算を会期中に入れる会期の短縮というのも考えられるのではないかという提案を受けまして、念のためこの9月議会で執行部が実施する場合大変ですかというようなことも含めて投げかけたところでございます。

古澤委員：

では、今年度の9月議会の開会中に元年の決算ということも考えに入れて審議をしていくわけですね。

血脇委員長：

そのあたりも加味して、次の議運開催の所まで、皆様の御意見等をまとめて、各々整理しておいていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、その他の部分、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

柴田副委員長：

陳情の方の検討事項で、2回訂正があったので2回送ったんですけど、2回目の方を見て頂いて、もし意見とかあれば次回の議運の時ぐらいには決めないと、もう陳情とかが、なんかちらほら声も聞こえてきているので、少なくともホームページにあのフロー図だけでもアップができるぐらいに、ちょっと早めにしたしたいと思いますので、御意見とかあったら、出来たら今週いっぱいぐらいまでに寄せて頂ければ、またそれを反映して最終日にお持ちしてこれで決定みたいになったらと希望しますので、見ていただいてご意見あったら是非お願いいたします。

血脇委員長：

今、柴田副委員長の方から、陳情の関係のやつで、メールで流れている部分ご意見があったらお願いをしたいということがございました。で、今週末と言うんですが、これは日曜日ということで柴田副委員長よろしいですか。そうしましたら、8月の2日までにメールで流

れている部分の意見は、これは、柴田副委員長に直接になりますので、土日が含まれるので、柴田副委員長の方に直接ご意見等を出していただくようお願いをいたします。

その他、委員の皆様からございますか。よろしいですか。次に議長から何かありましたらお願いいたします。事務局から何かありましたらお願いいたします。無いようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって、第20回議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

－閉会 11：39－